

# 家財道具一式処分契約書

平成 年 月 日

この契約は、親近者（親、親戚、兄弟、子供 等）身内がいなく、本人にもし万が一の場合、近隣の人達に迷惑をかけずに、安心して生活が出来るように、サポートするものです。  
 ただし、個人的な問題点（借金等）には、一切関与しないものとする。

契 約 内 容	家財道具一式	◇ タンス等	個	◇ 台所用品、その他	個
		◇ テレビ	台	◇ 車、オートバイ	台
		◇ 冷蔵庫	台	◇ 自転車	台
		◇ エアコン	台	◇ ベット他	本
		◇ フトン	組	① 処分金額 ￥	
ペット	◇ 犬、猫、その他	匹			
	◇ 処分方法			② 処分金額 ￥	
住 ん で い る 家	◇ アパート、マンション、借家				
	◇ 一戸建（自家、借家）				
	◇ 自家の処分方法				
	◇ 借家の場合 （家主と打合せ）	氏 名		住 所	
	T E L				
リフォーム工事	◇ 要 ・ 不要		該当箇所		

## 家主様へのお願い

下記の契約者と家財道具一式を処分するよう、契約を致しましたので、その節は大変ご迷惑をおかけ致しますが、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

なお、当社はリフォーム会社ですので、空家になったお部屋のリフォーム工事をさせて頂ければ、幸いです、合わせてよろしくお願い致します。

- ◇ 部屋の清掃、クロスの張替
- ◇ フスマ、障子の張替、タタミの表替
- ◇ その他電気、大工工事 室内全て

**契約者**

住 所

氏 名

印

T E L

**請負者**

住 所 埼玉県春日部市銚子口542番地

氏 名 株式会社 ナカシゲ 代表取締役 田中重機 印

T E L 048-739-1032

